

## 様式

### パブリック・コメント募集結果

「白井市景観とみどりの基本計画（素案）及び（仮称）白井市景観とみどり条例（骨子案）」について、皆様から御意見を募集したところ、下記のとおり、御意見をいただきました。

いただいた御意見とこれに対する本市の考えにつきまして、次のとおりとりまとめましたので、公表いたします。

案 件	白井市景観とみどりの基本計画（素案） （仮称）白井市景観とみどり条例（骨子案）		
募集期間	令和8年3月19日（木）～ 令和8年4月20日（月） 33日間		
意見の件数 （意見提出者 数）	9件 （5人）		
意見の 取扱い	修 正	素案を修正するもの	2件
	既記載	既に素案に盛り込んでいるもの	3件
	参 考	素案には反映できないが今後の参考とするもの	0件
	その他	素案には反映できないが意見として伺ったもの	4件

No.	意見	該当ページ	意見に対する市の考え方
1	<p>概要をみると全般に市の生活環境と景観・みどりを「静的に見ている」ように思える。すなわちこれらの市の景観・みどりをもっと自分の環境として身に感じ、ここに住んで幸せであると「実感する場」を積極的に作ることによって基本の目標が達成できるのではないか。このためには自動車を通りすぎるのではなく、歩いて足元から木や草を感じ、目で、耳で、鼻でこれらを感じてもらおう。あるいはゆっくりと自分の足で漕ぐ自転車に乗って風を感じ、周辺の環境を自分の目で見ることで、自然を感じる。こういう場を作ることが大事だと思われる。</p> <p>この具体策として例えば体を動かすという観点からは、本計画の河川景観軸となっている二重川、神崎川、金山落を互いに連絡して、一般道路を経ずして、歩道並びに自転車専用道でめぐることができるように、これら河川の土手道の整備を行い、できればこれら河川を一般道路から切り離して橋や道路などの下を抜けられるようにすれば、川をめぐって市を一周できるようになり、市を自分の町として身近に体感できるようになる。このようにすれば人の往来が増えて、廃棄物が河川の土手や河床に散乱されている現状も改善されるのではないか。以上「体で景観やみどりを感じる」白井市づくりの一例を挙げた。</p>	概要	<p>本計画の中でも、P 5 4 に示す基本方針⑤「景観やみどりづくりに取り組む担い手を育成しつなぎ手を活用する」を掲げているほか、P 6 9 の「【施策 2 2】親しみのある水辺環境の形成」にあるとおり、多様な主体と連携・協働を図りながら、水辺に触れる機会の創出を目指していくこととしております。</p> <p>施策の実施にあたっては、いただいたご意見も参考にしながら取り組んでまいります。</p> <p><b>【既記載】</b></p>

No.	意見	該当 ページ	意見に対する市の考え方
2	<p>ネイチャーポジティブとはなんですか？</p>	3	<p>ネイチャーポジティブとは、日本語訳で「自然再興」といい、自然環境を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、回復に反転させることを指します。</p> <p>ネイチャーポジティブの考え方を踏まえ、自然環境と調和した持続可能なまちづくりを推進してまいります。</p> <p>【その他】</p>
3	<p>新たな産業誘致によって近隣の土地利用が大きく変化する可能性があります、良好な生活環境が失われる懸念があります。とありますが、懸念されている具体的なことはどんなことでしょうか？</p>	3 9	<p>P 3 3 に示すとおり、現在本市では、市街化調整区域の一部について、地域の特性や魅力を活かした新たな土地利用の可能性を検討しています。</p> <p>こうした土地利用の変化は、メリットだけでなく、P 2 1 以降に示す「(1) 生活環境」をはじめとした「白井らしさを形成する景観・みどりの資源」に影響を与える可能性があることを想定しています。</p> <p>【その他】</p>
4	<p>(1) 住宅地：落ち着いたある住宅地の形成 の項では、P 3 9 の問題、懸念が抜けていませんか？</p> <p>現在、住宅地に隣接したデータセンターが大きな問題になっていますが、景観の課題には入らないのですか？</p>	4 5	<p>データセンターをはじめとした、比較的大規模な開発等については、P 4 8 の「(4) 4) 産業的土地利用検討地域：新たな地域資源の創出」に記載しています。</p> <p>ご指摘のとおり、住宅地の近隣におけるデータセンターをはじめとした大規模な開発は、P 4 8 に示すとおり、周辺の景観・みどりの資源の魅力・特徴が失われる可能性があります、特に住宅地では、落ち</p>

No.	意見	該当 ページ	意見に対する市の考え方
			<p>着いた雰囲気などが損なわれる恐れがあると考えています。</p> <p>本市としては、事業者に対し、景観とみどりの基本計画を通じ、周辺環境と調和した外観や植栽等への工夫を積極的に働きかけてまいります。</p> <p>なお、景観とみどりの基本計画は、景観形成の誘導等を目的としており、データセンターをはじめとした建物用途に応じた規制等は定めていません。</p> <p><b>【その他】</b></p>
5	<p>取組① 住宅地の景観の保全では、データセンター建設計画をどのように考えていますか？</p>	59	<p>住宅地の近隣におけるデータセンターをはじめとした大規模な開発は、P48に示すとおり、周辺の景観・みどりの資源の魅力・特徴が失われる可能性があり、特に住宅地では、落ち着いた雰囲気などが損なわれる恐れがあると考えています。</p> <p>そこで本計画では、比較的大規模な開発に対しては、P73ページの「【施策27】開発による新たな地域資源の創出」で取組を示しています。</p> <p>また、P98以降に、立地場所や行為の種別、規模等に応じて、景観形成基準を示しています。</p> <p>計画及び条例施行後は、この基準に則って、P114のフローに従い、必要に応じて景観とみどりのアドバイザーによる助言等を得ながら、事業者に対し、景観とみどりの</p>

No.	意見	該当ページ	意見に対する市の考え方
			<p>基本計画を通じ、周辺環境と調和した外観や植栽等への工夫を積極的に働きかけてまいります。</p> <p>なお、景観とみどりの基本計画は、景観形成の誘導等を目的としており、データセンターをはじめとした建物用途に応じた規制等は定めていません。</p> <p>【その他】</p>
6	<p>データセンター建設計画が明らかになった時点で、景観計画の観点からどのような提言をしましたか。</p> <p>街の中心部の景観を変えてしまう巨大なデータセンターの建設が始まっています。本計画では、この件について記述していませんが、範疇外ですか。どのように位置づけているのか、どのように考えているのか明確にしてほしい。</p> <p>データセンター建設が、白井市の景観をぶち壊しているとの認識があるならば、データセンターの高さ制限や住宅地との離隔距離に関する条例の制定を提言するべきではないでしょうか。</p> <p>現在の条例は、データセンターの建設を許可してから追認する条例制定になっています。</p> <p>いずれにしても、景観を大きく変えてしまうデータセンターに関する記述がないことに、強い違和感を持っています。</p> <p>データセンター建設計画を景観計画の範疇外とするような計画で</p>	-	<p>No.5の回答と重複してしまっていますが、本計画は、景観やみどりに関する計画となっており、データセンターをはじめとした、建物用途に応じた規制等は定めていませんが、比較的大規模な開発に対しては、P73ページの「【施策27】開発による新たな地域資源の創出」で取組を示しています。</p> <p>また、P98以降に、立地場所や行為の種別、規模等に応じて、景観形成基準を示しています。</p> <p>本計画は令和9年4月1日施行を目指し現在策定中のため、特段提言は行っていないませんが、計画及び条例施行後は、景観形成基準に則って、P114のフローに従い、必要に応じて景観とみどりのアドバイザーによる助言等を得ながら、事業者に対し、景観とみどりの基本計画を通じ、周辺環境と調和した外観や植栽等への工夫を積極的に働きかけてまいります。</p>

No.	意見	該当ページ	意見に対する市の考え方
	あるとするならば、本計画は無意味とも言えます。		【既記載】
7	<p>街路樹や緑道の樹木が枯れてもほとんど植え替えないことに疑問を持っています。</p> <p>例えば、木戸前公園前の4車線道路の街路樹は枯れた樹木をカットしたまま、駅に向かうプリン公園前の緑道も桜の木をカットしたまま桜並木が途切れた状態です。基本計画の中に「緑や景観をまもる」とのことですが現状はまもられていません。</p> <p>どのような方法、仕組みでまもるかを記載しないと現状は変わらないと思います。</p>	59	<p>今後景観やみどりを守るための施策として、P59以降にアクションプランとしての施策と取組を掲げており、P60の「【施策2】安全で快適な道路や緑道の維持管理」では、快適な歩行のための道路や緑道の維持管理体制の充実について、取り組むこととしております。</p> <p>今後はP161以降の「第5章 計画の進行管理」の考え方を踏まえて、管理者や市民、事業者、活動団体等と連携した整備や維持管理、清掃の促進を図ってまいります。</p> <p>【既記載】</p>
8	<p>【施策21】ネイチャーポジティブの実現 取組③ 生物多様性に関する情報発信</p> <p>・地域資源である生物多様性の高いエリアやその重要性について、市民、事業者、活動団体等の理解促進に向けて、情報発信を行います。</p> <p>⇒～調査・情報発信を行います。</p> <p>理由：平成16年度から平成20年度にかけて「白井市生物多様性調査」が実施されているが、その後の状況変化が大きいと思われる部分について、現状把握を実施したうえで、生物多様性の実現に向けた具体的対策等を立てるべきだと思います。現状では、お題目だけ（景観、みどりは良くなったが、生物多様性は？）で終わってしまう可能性を危惧します。</p>	68	<p>いただいた御意見を踏まえて、以下のとおり修正します。</p> <p>⇒地域資源である生物多様性の高いエリアやその重要性について、市民、事業者の理解促進に向けて、活動団体等と連携し、調査や情報発信を行います。</p> <p>【修正】</p>

No.	意見	該当 ページ	意見に対する市の考え方
9	<p>現在検討されている「景観とみどり」に関する取り組みは、白井市の魅力を高めるうえで大変意義のあるものと考えております。豊かな自然や落ち着いた景観は、本市の大切な資源であり、今後も継承していくべきものと考えております。</p> <p>その一方で、国道16号以東の地域においては、日常生活における交通利便性について課題を感じる場面もあり、移動手段の確保という観点からの整備も重要であると感じております。</p> <p>こうした点を踏まえ、景観やみどりの整備と交通環境の向上は、それぞれ個別に進めるだけでなく、相互に関係し合う要素として捉え、全体としての暮らしやすさの向上という観点から、横断的に検討されていくことが望ましいのではないかと感じております。</p> <p>分野ごとの専門性を尊重しつつも、複数の施策が連携することで、より実感の伴うまちづくりにつながるものと考えております。</p> <p>今後の施策検討において、そのような視点もご考慮いただけますと幸いです。</p>	-	<p>「景観とみどり」と他分野の連携については、P78の「【施策35】庁内の取組体制の構築 取組① 庁内関係課での情報共有」に示すとおり、今後の取組等の情報を庁内で共有し、連携を図ってまいります。いただいた御意見を踏まえて取組①の表題を、以下のとおり修正します。</p> <p>→庁内関係課での連携体制の構築・運用 【修正】</p>